

モロッコ高等海事学院プロジェクト
巡回指導調査団
(中間評価調査)
資料

1998年12月

1. これまで2年半のプロジェクト活動 実施状況

(1) 日本人専門家活動状況

長期専門家	氏名：大前 正也	指導分野：チーフアドバイザー(船員教育(航海))兼任
派遣期間：1996.04.01~1999.03.31	所属先：なし	
活動内容		
<p>1. チーフアドバイザー業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 総括 2) 運営管理全般に関する企画・立案及び実施 3) プロジェクト計画の進捗状況管理 4) 関係者（C/P、管轄省庁、本部、事務所、大使館など）との連携管理 5) 定例会議他活動実施に必要な会議の開催 6) 海運、船員その他関連情報の収集 7) PDM管理 <p>2. 船員教育（航海）業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 年度計画策定 2) 年度計画に沿った技術移転実施 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討、改訂 ・テキストなど作成準備 ・供与機材仕様検討／設置監督及び活用方法の検討 ・C/P 研修内容検討及び要望調書の取りまとめ ・短期専門家技術移転内容の検討及び技術移転補佐 3) 定例会議他活動実施に必要な会議参加及び専門的助言 4) 専門分野に関する情報の収集 5) 担当分野の報告書作成 		
今後の課題		
<p>1. チーフアドバイザー業務</p> <p>現在までの活動においては、国際条約（STCW 条約他）を考慮した国際基準に則った教育をサイトにおいて実施することに専念してきたが、今後は当国の独自性を追求する必要がある。大半の国際条約を、そのまま国内法に適用している当国においては、当該国際条約を当国の国内法に取り入れ、整備する必要がある。</p> <p>2. 船員教育（航海）分野</p> <p>ISEM における教育・訓練レベルは国際的にも評価されるべきレベルにあると思われるが、明文化された文書が少ない。今後、テキストを始め実習マニュアルなどを整備しなければならない。</p>		

長期専門家	氏名：井上 秀太	指導分野：業務調整
任期：1996.04.01~1999.03.31	所属先：Y S Kコンサルティング	
活動内容		
1) 年度計画策定及び進捗管理 2) 供与機材調達業務 ・本邦調達 ・現地調達 ・第三国調達 3) 業務報告書他、文書管理 4) プロジェクトの広報実施 5) 関係者（C/P、管轄省庁、本部、事務所、大使館など）との連絡・調整 6) プロジェクト雇人管理 7) 定例会議他活動実施に必要な会議の議事要約作成・管理 8) 日常的な通訳・翻訳業務 9) 長期専門家補佐 10) 短期専門家補佐 11) 調査団など業務補佐		
今後の課題		
今後、ISEM の実習マニュアル、テキスト類などの整備にあたり、仏語による処理を要するものが数多く予想される。各分野の C/P 及び長期専門家との連携により各種文書の明文化を図る必要がある。 また、関係者との連携により、当国の海運及び船員状況の調査を行い、ISEM の方向性の妥当性を確保すべきである。		

長期専門家	氏名：濱田 直樹	指導分野：(船員教育(機関))
任期：1996.04.01~1999.03.31	所属先：第一中央汽船株式会社	
活動内容		
1) 年度計画策定 2) 年度計画に沿った技術移転実施 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討、改訂 ・テキストなど作成準備 ・供与機材仕様検討／準備工事及び設置工事監督並びに活用方法の検討 ・C/P 研修内容検討及び要望調書の取りまとめ ・短期専門家技術移転内容の検討及び技術移転補佐 3) 定例会議他活動実施に必要な会議参加及び専門的助言 4) 専門分野に関する情報の収集 5) 担当分野の報告書作成		
今後の課題		
ISEM における教育・訓練レベルは国際的にも評価されるべきレベルにあると思われるが、明文化された文書が少ない。今後、テキストを始め実習マニュアルなどを整備しなければならない。 また、主要供与機材のディーゼルエンジンプラントは、運用、維持及び管理において予算措置が不可欠である。自助努力による予算措置を十分に促し、高レベルの費用対効果を図るための効率的な教育・訓練の実施を必要としている。		

短期専門家	氏名：田頭 慎一郎	指導分野：ディーゼルエンジンプラント据付に係る技術指導
派遣機関：1997.04.19~1997.05.17	所属先：株式会社メックス	
活動内容		
1) 当該プラント設計に係る調査及び打合せ <ul style="list-style-type: none"> ・ 分担表をもとに作業工程及び内容の確認 ・ 設置予定場所の調査及び各機器配置の確認 ・ 据付け時の機材搬入ルートの確認 2) 当該プラント仕様の最終確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定プラントの現状での入手可能情報をもとに、現地側の要望などの最終確認の実施。 3) 関連資料の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ ディーゼルエンジンプラント一般配置図 ・ 作業仕様書（JICA/ISEM 分担表） 4) 配管材料プレハブ受注予定業者との確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該業者と施行可能性を確認 		
今後の課題		
現在、特記事項なし。		

短期専門家	氏名：角 善雄	指導分野：船員教育（救命）
派遣機関：1997.06.29~1997.07.28	所属先：前船員災害防止協会	
活動内容		
1) 向上訓練（救命）コース現状調査 <ul style="list-style-type: none"> ・担当教官との協議 ・実際の訓練コースの見学 ・現存機材の調査 2) 向上訓練（救命）コース改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・日本の現状をもとに担当教官と協議 ・テキスト、訓練マニュアル作成準備：「SOLAS 訓練手引書」をもとに、当該コース用の分書類の準備 ・STCW 条約、SOLAS 条約などの諸規程と当該訓練の内容を検討 		
今後の課題		
現状では、「SOLAS 訓練手引書」の仏語仮訳が完了し、修正作業を行っている。この作業完了後に、受講生へのテキスト及び訓練マニュアルを作成する。		

短期専門家	氏名：須藤 信行	指導分野：船員教育（機関）
派遣機関：1997.10.13~1997.11.26	所属先：運輸省航海訓練所	
活動内容		
<p>1) 学内の機関科実習室に設置されている非常用発電機を利用した保守管理手法 現行の実習・訓練の調査及び助言</p> <p>2) 供与機材（エンジンプラント）関連資料（承認図面等）を参考に当該機材訓練手法 陸上施設としての当該プラントを利用した、実習・訓練方法の調査及び助言</p> <p>3) 本学練習船を活用した訓練手法 本学1年生の乗船実習に同乗し、訓練内容の評価及び助言を行った。 また本邦運輸省航海訓練所の実習手引書をもとに、機関科実習内容の検討を行った。</p>		
今後の課題		
<p>当該エンジンプラントは、陸上教育施設における機関科関連実習を網羅可能なプラント であり、STCW 条約の機関科関連実習施設としては十分な機能を有しているため、実習・ 訓練に係る計画の策定が急がれる。</p> <p>また大形外航練習船を保有しない当国では、商船における乗船実習を行っているが、各 訓練生に対する訓練マニュアルが未整備である。「乗船記録簿」により訓練内容をある程 度は規定しているが、今後、この「乗船記録簿」を補足する形での「乗船実習マニュアル」 を策定しなければならない。</p>		

短期専門家	氏名：渡邊 兼人	指導分野：船員教育（航海）
派遣機関：1997.10.13~1997.11.26	所属先：運輸省航海訓練所	
活動内容		
<p>1) 既存の学内航海科実習室関連機器の評価・見直し及び効果的利用法の検討 以下の航海関連計器類の実習現状の調査及び助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーダーシミュレーター ・NAV-AID シミュレーター ・レーダー実機 ・GPS 受信器 ・NAVTEX 受信器 <p>2) 本学練習船の航海計器類の評価・見直し、効果的利用法の検討及び補強の検討 本学1年生の乗船実習に同乗し、各種航海計器類の実習現状の調査及び助言</p> <p>3) 乗船実習手法の検討 本邦運輸省航海訓練所の実習手引書をもとに、航海科実習内容の検討を行った。</p>		
今後の課題		
<p>大形外航練習船を保有しない当国では、商船における乗船実習を行っているが、各訓練生に対する訓練マニュアルが未整備である。「乗船記録簿」により訓練内容をある程度は規定しているが、今後、この「乗船記録簿」を補足する形での「乗船実習マニュアル」を策定しなければならない。</p>		

短期専門家	氏名：大平 和一	指導分野：ディーゼルエンジンプラント据付に係る技術指導
派遣機関：1997.11.24~1997.12.21	所属先：株式会社メックス	
活動内容		
<p>1) 現地側準備工事、据付工事業者への工事内容の詳細説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備工事：現地コンサルタントとの打合せを行い、準備工事に係る詳細の確認を行った。 ・据付工事：施工業者の候補のCAM社（船舶修理会社）との、当該機材据付に必要な技術能力の確認 <p>2) 機材保管要領の確認</p> <p>学内の保管場所及び保管方法を調査・確認し、「保管要領図」を作成した。</p> <p>3) 主機械搬入、据付要領の確立</p> <p>当該機材の搬入経路、搬入方法、搬入経路の床強度、据付要領、現地にて用意する機材などの確認を行い、「搬入・据付要領」を取りまとめた（後に、業務調整員により仏語翻訳）。</p> <p>4) 工程協議</p> <p>6月中旬完工を目処に、工程を協議し、日モ双方の役務の確認を行い、「工程表」を作成した。</p>		
今後の課題		
現在、特記事項なし。		

短期専門家	氏名：池上 武男	指導分野：船員教育（危機管理）
派遣機関：1998.11.01~1998.11.29	所属先：社団法人 日本海難防止協会	
活動内容		
<p>1) STCW 条約 A-V/2 節「Ro/Ro 旅客船の船長、職員、部員及びその他の者の訓練及び能力のための最小限の要件」を満たすための向上訓練コース策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当国現状調査 ・ 訓練プログラム（案）策定 ・ テキスト作成準備 <p>本邦の「旅客船の安全教本」をもとに、当該向上訓練用テキスト作成準備</p> <p>2) 当国の Ro/Ro 旅客船訪船指導</p> <p>3) 当国の Ro/Ro 旅客船運行マニュアルの現状調査及び助言</p>		
今後の課題		
<p>日本では、当該分野における向上訓練コースは、半日（2時間）コースであり、管轄官庁が得に規定しなくても、各関連船会社における運行規定を遵守することにより、STCW 条約の強制内容は網羅している。しかし、当国においては、ISEM 及び海運局が総轄してこれらの訓練を管理しなければならない現状から、今後、SOLAS 条約を含みボリュームのあるマニュアルの作成が急がれる。</p>		

(2) 調達機材活用状況

添付「主要供与機材リスト」に記されるように、高等海事学院プロジェクトも開始以来2年半が経過した。本プロジェクトの指針とも言えるSTCW条約(95年度改訂版)を考慮するにあたって、機材調達的面から見れば、この11月のエンジンプラント完成を機に、本学院の機器整備も大きく前進し、プロジェクトの予定調達機材はその大半が実現したと言えよう。プラント以外でも、平成9年度機材として一連のSTCW条約関連の安全・救命機材を始めとする教育機材が供与された。このことにより、本学院の機材はプロジェクト開始以前に比し格段に充実されたと考えられる。

現在本学院では、供与機材である荷役実習装置、救命筏、AVシステム他を利用した訓練・実習がISEM学生向け授業ならびに現役船員向け向上訓練で始められており、その船員教育内容が大きく改善されつつある。しかしながら、本年度中には多品目の機材が短期間に納入されたことから、現段階では当該機材をモロッコ唯一の高等船員教育機関であるISEMでいかに活用していくかを十分に検討し、それを教科書・マニュアルの形として明文化すべき時期にあると考えられる。

特に本プロジェクトの供与機材の中核とも言えるエンジンプラントについては、モロッコ側にとっても大きな投入を必要とした。いずれにせよ、基礎工事・制御室工事の遅延、機器設置工事に係わる日本側支援(基盤整備費の導入、それに伴うR/D修正)、バカンスシーズン中の設置工事、5名の日本人据え付け技師派遣などの一連の作業を経て、ようやくこの11月にプラント施設の実現を見るに至った。プラント立ち上げに伴い、上記据え付け技師および長期専門家によるプラント運転に必要なトレーニングもようやく終了したところである。さらに平成9年度の繰越し機材として平成10年度中に油圧実習装置、安全・救命関連機器(救命筏、蘇生訓練用マネキン、イマージョンスーツ、e t c . . .)等も納入、検収された。

一方、IMOに対するSTCW批准国としての報告書作成(海運局の指導下、特にISEMでは教育面での報告のとりまとめ)を通じ、本年7月にはISEM四年制移行に伴う教育内容再検討・改訂作業も終了し、本学院の新カリキュラムが完成した。

したがって、当該供与機材が100%の効果を発揮するよう、ISEMの新カリキュラムにどう具体的に活用していくかが現段階の本プロジェクトの最大の急務であると考えられる。

この観点から、モロッコ側C/Pの努力の必要性は当然のことではあるが、プロジェクト実施により現在までに獲られた経験を基に、また限られたプロジェクト資源(残された時間、予算、専門家、、、)を利用するにあたり、日本人専門家チームの真に適切な提言・指導・協力が求められている。

高等海事学院プロジェクト

主要供与機材リスト

(単価 > 5万円)

20/11/1998

会計年度	管理番号	モロッコ 到着日	現 場 到着日	品 目	メーカー (納入業者)	型式、仕様、ETC	数量	価 格	通貨	状態	備 考
1996	H8-D-01	-	96/09/19	車両	NISSAN	PATROL STATION WAGON SGL 4x4	1	277,000	DH	良好	
	H8-J-01	96/04/10	96/04/15	パーソナルコンピューター等	MACINTOSH, ETC	7500/100, EPSON LP-1700, ETC	1	1,340,997	円	良好	システム一式
	H8-L-02	96/08/05	96/08/21	携帯用パーソナルコンピューター等	MACINTOSH, ETC	POWERBOOK 5300CS, CANON BJC-35V, ETC	2	1,526,927	円	良好	システム一式
	H8-L-01	-	96/07/09	パーソナルコンピューター	IBM, ETC	APTIVA 100/16, HP LASERJET 5L, ETC	1	52,128	DH	良好	システム一式
	H8-L-02	-	96/05/13	PAX	TOSHIBA	TFP28	1	8,233	DH	良好	
	H8-L-03	-	96/07/18	コピー機	TOSHIBA	PLAIN PAPER COPIER 1210	1	14,880	DH	良好	
	H8-D-02	-	97/01/31	コピー機	PANASONIC	FP7127	1	57,910	DH	良好	
	H8-L-04	-	96/08/19	携帯電話	SONY	CM-DX1000	1	7,800	DH	良好	GSM
	H8-L-05	-	97/01/14	金庫	SAFEGUARD	ESD107	1	13,796	DH	良好	
	H8-D-03	-	98/02/20	エンジンプラント	MITSUI (MES)	YANMAR M200D-UN, ETC	LOT	244,917,231	円	良好	1998年11月完工
	H8-L-06	-	96/07/12	タイプライター	BROTHER	AX-310	1	3,696	DH	良好	
H8-D-04	-	97/05/22	荷役実習装置	NORCONTROL	CARGO HANDLING TRAINER CHI2000	1	3,289,000	DH	良好	ワークステーションタイプ	
1997	H9-D-01	-	98/10/09	油圧制御実習装置	ELECTRONICA V.& IN.EL	HYDRAULIC/PNEUMATIC/ELECTRONIC CONTROL	1	1,812,460	DH	良好	システム一式
	H9-D-02	98/04/13	98/08/18	持ち運び式双方向無線電話装置	JRC	JHS-7, VHF 2-WAY COMMUNICATION	2	17,376	FR.F	良好	SOLAS 適合品
	H9-D-03	98/04/13	98/05/04	オイルフェンス	UNITOR	OIL FENCE, ANTI-POLLUTIN KIT, ETC	1	119,831	FR.F	良好	
	H9-D-04	98/04/13	98/05/04	化学薬品防護スーツ	UNITOR	394-538884	1	19,000	FR.F	良好	SOLAS 適合品
	H9-D-05	98/04/13	98/05/04	可燃ガス検知器、酸素検知器	STIRBD	MX2000LCD, 246RA	1	15,055	FR.F	良好	SOLAS 適合品
	H9-D-06	-	98/09/18	化学薬品分析キット	ESIM	2000MKII TK100	1	1,945	DH	良好	
	H9-D-07	98/04/13	98/05/04	安全ランタン	FRANCE SELECTION	2M2M641, 2M642	1	142	FR.F	良好	
	H9-D-08	98/04/13	98/05/04	蘇生訓練用マネキン	FRANCE SELECTION	RESUSCI-ANNE SKILLMETER	1	14,563	FR.F	良好	
	H9-D-09	98/04/13	98/05/04	注射実習用腕模型	FRANCE SELECTION	PERFUSION ARM	1	4,954	FR.F	良好	
	H9-D-10	98/04/13	98/05/04	蘇生用酸素ポンプ	FERNO FRANCE	VALISE REANIMATION OXYREA	1	6,680	FR.F	良好	
	H9-D-11	98/04/13	98/05/04	蘇生用マスク、携帯ポンプ	FERNO FRANCE	VALISE REANIMATION OXYREA	1			良好	
	H9-D-12	98/04/13	98/05/04	垂直運搬可能担架	FRANCE SELECTION	MODEL "BARKET"	1	3,871	FR.F	良好	救出困難地用救助具
	H9-D-13	-	98/03/27	火災検知器	E.S.T.	IONIC, VELOCIMETRIC AND OPTICAL TYPES	1	17,450	DH	良好	システム一式 (警報装置含む)
	H9-D-14	98/04/13	98/05/04	呼吸具	UNITOR	SPIROMATIC 90-217 U3	1	11,000	FR.F	良好	
	H9-D-15	98/04/13	98/05/04	消火器カットモデル	STIRED	CUT MODELS OF CO2, POWDER & WATER EXTINGUISHERS	LOT	3,031	FR.F	良好	3種類
	H9-D-16	98/04/13	98/05/04	消防員装備	UNITOR	COMPLETE SUIT WITH ACCESSORIES	1	7,378	FR.F	良好	SOLAS 適合品
	H9-D-17	98/04/13	98/05/04	救命筏	SIMA	BOMBARD CLASS I SOLAS PACK "A" 6 PERSONS	1	17,725	FR.F	良好	SOLAS 適合品
	H9-D-18	98/04/13	98/05/04	イマージョンスーツ	SIMA	VIKING M5005	1	3,750	FR.F	良好	SOLAS 適合品
	H9-D-19	98/04/13	98/05/04	ヘリコプター救助用具	FERNO FR + SIMA	BARQUETTE 71 + LIFTING HARNESS TYPE 172	1	9,190	FR.F	良好	
	H9-D-20	-	98/07/23	インマルサット用EGC受信器	FURUNO	BGC-5	1	122,968	DH	良好	
	H9-D-21	-	98/07/23	天気図受信用ファックス受信器	FURUNO	PAX-208MK2	1	44,589	DH	良好	
	H9-D-22	-	98/07/14	蒸気タービン模型	ISI	S602a	1	175,266	DH	良好	
	H9-D-23	-	98/07/14	ポンプカット模型	ISI	CENTRIFUGAL, RECIPROCATING & GEAR PUMPS (S601d/S601-01/S601-02)	1	88,658	DH	良好	3種類
	H9-D-24	-	98/06/22	車両 (ミニバス)	MITSUBISHI	CANTER MINIBUS FE649F6L 30 SEATS	1	416,667	DH	良好	
	H9-D-25	-	98/03/24	専門書籍、ビデオソフト	OMI + VIDEOTEL INTL	89 BOOKS + 9 VIDEO CASSETTES (PAL)	LOT	4,862	LB	良好	
	H9-D-26	-	98/03/31	プロジェクター	3M	MODEL 9850 WITH DATA-SHOW + SCREEN	1	45,950	DH	良好	システム一式
	H9-D-27	-	98/05/15	パーソナルコンピューター	DAEWOO, ETC	4 DESKTOPS + 1 NOTEBOOK	5	213,906	DH	良好	システム一式
	H9-D-28	-	98/05/05	AV機器	SONY, ETC	53" DISPLAY + 2 VIDEO DECKS + VIDEO CAMERA	1	66,440	DH	良好	システム一式
	H9-L-01	-	98/02/26	製本機	GBC	IMAGE MAKER 1000	1	8,163	DH	良好	
	H9-L-02	-	97/12/24	携帯電話	SONY	CMD-Z1	1	10,500	DH	良好	GSM
	H9-L-03	-	98/03/04	専門書籍	OMI + LIVRE SERVICE	11 BOOKS + 10 BOOKS	LOT	18,461	DH	良好	計21冊

注: D: 供与機材
J: 贈送機材
L: 現地業務費購入機材

機材利用状況

1. 専門家主利用機材

会計年度：1996	管理番号：H8-D-01	品目：車両（1台）	保管場所：学内ガレージ
利用状況：専門家の主要公用車として位置付け、各専門家（長期及び短期）の移動手段として専属運転手を配備し、恒常的に利用している（例：関連省庁、JICA 事務所、大使館、銀行、電話局、郵便局などの通常業務及び短期専門家の送迎業務など）。また専門家の業務に支障のない範囲で、カウンターパートの役務にも利用している（例：税関、港、空港など機材引取りに係る業務など）。維持管理は当該運転手が行っており、定期点検のタイミングなどの管理を行っている。			
会計年度：1996	管理番号：H8-J-01	品目：パソコン、 プリンター他（1式）	保管場所：調整員執務室
利用状況：プロジェクト調整員の文書管理及びインターネットによる情報収集並びに通信。			
会計年度：1996	管理番号：H8-J-02	品目：携帯用パソコン、 プリンター他（2式）	保管場所：各長期専門家執務室
利用状況：プロジェクト専門家の文書管理及びインターネットによる情報収集並びに通信。			
会計年度：1996	管理番号：H8-L-01	品目：パソコン、 プリンター他（1式）	保管場所：秘書執務室
利用状況：プロジェクト雇用秘書の文書管理。			
会計年度：1996	管理番号：H8-L-02	品目：ファックス	保管場所：調整員執務室
利用状況：緊急を要する場合の通信手段（JICA 本部、現地事務所との情報・意見交換、本国及び第三国関係者との資料の送受信、本国及び第三国との機材調達業務他）。			
会計年度：1996	管理番号：H8-L-03 及び H8-D-02	品目：コピー機（2台）	保管場所：リーダー執務室 及び秘書執務室
利用状況：文書複写（カリキュラム、訓練マニュアル、図面、配付資料、会議議事録他）。			
会計年度：1996	管理番号：H8-L-04 及び H9-L-02	品目：携帯電話	保管場所：調整員執務室及 びリーダー執務室
利用状況：緊急用及び移動時用の通信手段。			
会計年度：1996	管理番号：H8-L-05	品目：金庫	保管場所：調整員執務室
利用状況：貴重品（現地業務費（現金、小切手）、短期専門家パスポート、航空券など）の保管。			
会計年度：1996	管理番号：H8-L-06	品目：タイプライター	保管場所：秘書執務室
利用状況：プロジェクト雇用秘書の文書管理。直接印字の必要なパソコンのワープロ機能では対応できない書類（当国特有の書式上への印字など）作成に利用している。			
会計年度：1997	管理番号：H9-L-01	品目：製本機	保管場所：秘書執務室
利用状況：重要書類、配付資料、マニュアルなどの製本に利用している。			

2. 技術移転用機材

(1) 航海科用

会計年度：1996	管理番号：H8-D-04	品目：荷役実習シミュレーター	保管場所：荷役実習室
利用状況： 利用計画では、レギュラーコース及び向上訓練コース双方で利用することになっているが、現状は向上訓練コースのみである。コース名はSTCW条約対応「石油製品輸送コース」で、本国石油タンカー乗組員を対象としている。 今後、レギュラーコースにおける利用方法を検討するが、現在予定されている訓練内容は、 (1) 石油製品輸送コースと同等訓練 (2) 出入港、出入渠時、河川航行時などのコンディション計算（一般船舶全般共通） (3) バラスト実習、などが挙げられる。 また、今年度（平成10年度）供与予定のケミカルキャリアー用ソフトウェアは、当該シミュレーターのハードウェアを共有し、石油輸送同様に向上訓練コースの「ケミカル製品輸送コース」によりSTCW条約対応訓練を実施し、平行してレギュラーコースの学生に対しても実習を行う予定。			

(2) 機関科用

会計年度：1996	管理番号：H8-D-03	品目：ディーゼルエンジン プラント	保管場所：エンジンプラント 実習室
利用状況： 本年11月に設置完了し、現在、運用、維持管理指導中。既に暫定的に、機関科のレギュラーコースの学生に対して配管研究の実習などを開始している。スクリーが水動力計で模擬されていること以外は、ほぼ実船の機関室及び制御室を再現しているため、大型練習船を保有しない当国の機関士訓練に様々な実習に利用可能である。詳細計画に関しては、「ディーゼルエンジンプラントの据付後の状況と今後の活動計画案について」参照。 当該プラント供与計画時においては、基本的にはレギュラーコースの学生のみを対象していたが、設置完了した当該プラントを見学した当国船会社の関係者から、向上訓練での使用の可能性に関して要望があった。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-01	品目：油圧制御実習装置	保管場所：制御実習室
利用状況： 本年9月に設置完了し、現在、制御担当教授による実習・訓練シナリオ作成が行われているところである。機関科及び航海科レギュラーコースの学生に対する実習に利用される予定である。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-22	品目：蒸気タービンカットモデル	保管場所：発電機実習室
利用状況： 機関科レギュラーコースの学生に対して、蒸気タービンの構造説明に利用されている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-23	品目：ポンプカットモデル	保管場所：発電機実習室
利用状況： 機関科レギュラーコースの学生に対して、各種ポンプ類（遠心ポンプ、レシプロポンプ及び歯車ポンプ）の構造説明に利用されている。			

(3) 向上訓練用 (レギュラーコース併用: 救命・防災、GMDSS等)

会計年度: 1997	管理番号: H9-D-02	品目: 持ち運び式双方向無線電話装置 (2台1組)	保管場所: 無線実習室
<p>利用状況:</p> <p>既に実施している GMDSS 向上訓練コース (STCW 条約対応コース) 及び航海科レギュラーコース学生に対する実習 (以下、「GMDSS コース等」) において、既存の GMDSS 実機システムを補完する機材として活用されている。</p> <p>いわゆる VHF トランシーバーであるが、遭難信号用のチャンネル並びにその他のチャンネル利用時の操作方法交信実技及び注意事項などの実習を行っている。</p> <p>注1: GMDSS: Global Maritime Distress and Safety System (全世界的な海上遭難安全システム) の略であり、従来のモールス電信による遭難信号の送受信に替って強制化された、無線電話及びテレックスを主体とした、モールス電信に比べ操作のための特殊技能を必要としない海上遭難通報送受信システム。地上局及び衛星を利用し、船舶がどのような海域で遭難しても陸上の救助機関及び他船に対し確実に遭難通報を伝達可能である。</p> <p>注2: STCW: International Convention on Standards of Training, Certification and Watchkeeping for Seafarers, 1978 (船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約) の略であり、全世界の船員の最低基準を規定することにより、海上における人命及び財産の安全並びに海洋環境保護の増進を目的とし、船員の船舶運航技術の向上を図ることにより、この目的の達成を企図する国際条約。</p>			
会計年度: 1997	管理番号: H9-D-20	品目: インマルサット用 EGC 受信機	保管場所: 無線実習室
<p>利用状況: 無線実習室既存のインマルサットシステムに組み込み、前述「GMDSS コース等」関連実習・訓練において、EGC 受信機に関する運用・操作方法及び EGC 情報の解析等の実習に利用されている。</p> <p>注3: EGC: Enhanced Group Call (高機能グループ呼出し) の略であり、第二世代のインマルサットの機能であり、陸上から船舶に対する通信機能で、特定の船舶、特定の海域に居る船舶、ある会社だけの特定の船隊、全ての船舶に対する海上安全情報や商業的通信を行うことができる。</p>			
会計年度: 1997	管理番号: H9-D-21	品目: 天気図受信用ファックス受信機	保管場所: 無線実習室
<p>利用状況: 本機材もインマルサットシステムに組み込み、「GMDSS コース等」関連実習・訓練において、洋上における気象情報の受信及び解析方法の実習に利用されている。</p>			
会計年度: 1997	管理番号: H9-D-03	品目: オイルフェンス	保管場所: 救命・防災機材倉庫
<p>利用状況: STCW 条約対応向上訓練コース「海上消火訓練コース」及び航海・機関科レギュラーコース学生の実習 (以下、「消火コース等」) において、スイミングプールでのオイルフェンスの取扱い方法、展張方法、オイルバッグを利用した模擬流出油の回収などの実習に利用されている。現在は「案」であるが、将来的に「海洋汚染防除コース」が策定された場合には、当該コースにも活用が予定されている。</p>			
会計年度: 1997	管理番号: H9-D-04	品目: 化学薬品防護スーツ	保管場所: 同上
<p>利用状況: 「ケミカル製品輸送コース」 (以下、「ケミカルコース」) において、当該スーツ (マスク、手袋及びブーツ含む) の着用方法、注意事項 (当該スーツ着用を要する場合の判断基準等) に関する実習を行っている。上記「海洋汚染防除コース」にも活用予定。</p>			

会計年度：1997	管理番号：H9-D-05	品目：可燃ガス及び酸素検知器	保管場所：同上
利用状況：「消火コース等」及び「ケミカルコース」において、当該検知器の使用方法、注意事項（呼吸具なしでの閉鎖区画への進入可能濃度限界等）に係る実習を行っている。上記「海洋汚染防除コース」にも活用予定。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-06	品目：化学薬品分析キット	保管場所：同上
利用状況：「ケミカルコース」において、当該キットによるケミカル製品分析実習を行う予定である。上記「海洋汚染防除コース」にも活用予定。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-07	品目：安全ランタン	保管場所：同上
利用状況：「消火コース等」において、防爆タイプの当該機材の閉鎖区画、可燃ガス充満時等における使用方法及び注意事項に関する実習を行っている。上記「海洋汚染防除コース」にも活用予定。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-13	品目：火災検知器	保管場所：同上
利用状況：「消火コース等」において、集中監視型の当該検知器システムにより、各種火災検知器（熱感式、煙管式など）の使用方法、注意事項に関する実習を行い、船内火災検知システムに習熟する。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-14	品目：呼吸具	保管場所：同上
利用状況：「消火コース等」において、閉鎖区域、火災区域などへの進入時を想定した訓練に利用している。上記「海洋汚染防除コース」にも活用予定。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-15	品目：消火器カットモデル	保管場所：同上
利用状況：「消火コース等」において、各種持ち運び式消火器の構造、使用方法及び注意事項に関する実習を行っている。上記「海洋汚染防除コース」にも活用予定。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-16	品目：消防員装具	保管場所：同上
利用状況：「消火コース等」において、当該装具（防火スーツ、自蔵式呼吸具、消火斧、安全ランタン等）の着用、火災区域への進入方法、注意事項等の実習を行っている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-08	品目：蘇生訓練用マネキン	保管場所：同上
利用状況：STCW条約対応「海上生存訓練コース」及び航海・機関科レギュラーコース学生の実習（以下、「救命コース等」）並びにSTCW条約対応「初期治療コース」において、当該マネキンを利用して、人工呼吸（マウスツーマウス）及び心臓マッサージの実習を行っている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-09	品目：注射実習用腕模型	保管場所：同上
利用状況：「初期治療コース」において、筋肉注射及び血管注射の方法及び注意事項の実習を行っている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-10	品目：蘇生用酸素ボンベ	保管場所：同上
利用状況：「救命コース等」、「消火コース等」及び「初期治療コース」において、酸欠患者、溺者等を想定した蘇生法の実習に利用されている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-11	品目：蘇生用マスク及び携帯ボンベ	保管場所：同上
利用状況：同上			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-12	品目：垂直運搬可能担架	保管場所：同上
利用状況：「救命コース等」及び「消火コース」において、制限区画に於ける患者の移送訓練（タンク底または貨物倉底からの患者の移送）に利用されている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-17	品目：救命筏	保管場所：同上
利用状況：「救命コース等」において、膨張式救命筏のコンテナ離脱方法、展張方法、乗艇方法、第三者の乗艇補助方法、装備品確認及び利用方法（生存マニュアル、シーアンカー、非常用食料、飲料水、充気手動ポンプ等）、本船からの避難方法などの実習をスイミングプールにおいて行っている。			

会計年度：1997	管理番号：H9-D-18	品目：イマージョンスーツ	保管場所：同上
<p>利用状況：「救命コース等」において、イマージョンスーツの着衣（1分以内に行う）、着衣での高所からの飛び込み、着衣での泳法、着衣での救命筏の修復、水上での溺者の救助などの実習をスイミングプールにおいて行っている。</p>			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-19	品目：ヘリコプター救助用具	保管場所：同上
<p>利用状況：「救命コース等」において、海上でのヘリコプターによる救助を想定し、救助用具の使用方法等の実習を行っている。</p>			

(4) 各科共通

会計年度：1997	管理番号：H9-D-24	品目：車両（ミニバス）	保管場所：学内ガレージ
利用状況：学生の学外実習時（学内練習船乗船実習、関連施設見学など）の移送に利用されている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-25	品目：専門書籍（89冊） 及びビデオソフト（9本）	保管場所：航海・機関科長 執務室
利用状況：専門書籍は各教官の授業準備、カリキュラム改訂、自習用に、またビデオソフトは各種向上訓練コース及びレギュラーコースにおける視聴覚教育に利用されている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-26	品目：プロジェクター（データ ショー及びスクリーン付属）	保管場所：会議室
利用状況：各教官の授業、会議、講演会などで利用されている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-27	品目：パソコン（デスクトップ4 台及び携帯用1台）	保管場所： ・航海・機関科長執務室 ・機関科実習担当執務室 ・JICA/ISEM室（2台） ・調整員執務室
利用状況：主要カウンターパートを中心として、カリキュラム改訂、STCW条約関連、向上訓練プログラム作成等の文書作成に利用している。			
会計年度：1997	管理番号：H9-D-28	品目：AV機器（大型モニター、 ビデオデッキ（2台）、ビデオカ メラ）	保管場所：講堂
利用状況：大型モニター及びビデオデッキは、各種向上訓練コース及びレギュラーコースにおける視聴覚教育に利用され、ビデオカメラは、向上訓練コース等を撮影し、訓練等のフィードバック用に利用されている。			
会計年度：1997	管理番号：H9-L-03	品目：専門図書	保管場所：航海・機関科長 執務室
利用状況：各教官の授業準備、カリキュラム改訂、自習等に利用されている。			

(3) カウンターパート研修実施状況

件名：船員教育（行政）	
C/P 氏名：Mr.LAKHSASSI Kamel	受入期間：1995.12.（約 2 週間）
受入時職位：事務長	現職：漁業高等技術学院職員
研修内容	
<p>1) 船員教育行政 運輸省海上技術安全局船員部教育課において本邦の船員教育行政の講義を受講。</p> <p>2) プロジェクト実施前協議 JICA 担当部において、翌年 1 月に予定されている実施協議調査用の資料を検討し、プロジェクトの実施内容、日程などの協議を行い、実施協議議事録原案を手交し、モロッコにおいて事前に協議するよう依頼した。</p> <p>3) 船員教育手法 鳥羽商船高等専門学校において、船員教育現場の全般的な管理手法を協議し、同学の教育・訓練機材の視察、カリキュラムの検討及び教育システムの説明を受けた。</p>	
研修効果	
<p>当プロジェクトの開始及び開始後の立ち上げ時期において、本学事務長として事務管理面での中枢メンバーとして、以下の通りプロジェクト基盤整備に当たった。</p> <p>1) 実施協議調査団関連：受入時に手交したプロジェクト予定内容をモ国内の関係者（漁業・海運省担当者及び C/P など）と事前に十分に協議されていたため、当該調査を円滑に実施することができた。</p> <p>2) JICA プロジェクト実施関連：当プロジェクト開始前に訪日し、JICA の組織体系、プロジェクト実施に係る諸規程などの事前理解を得ていたため、プロジェクト開始後の立ち上げ時期に、効果的な事務関連事項に関する後方支援を受けることができた。</p> <p>3) 本邦船員教育関連：本学専門分野の航海及び機関科の C/P に対して、プロジェクト実施前後を通して、適宜日本の当該教育システムに関する全般的なアドバイスを行った。</p>	

件名：船員教育（航海）	
C/P 氏名：Mr.BERNI Ali	受入期間：1996.03.12~1996.03.29
受入時職位： 航海科教授（レーダーシミュレーター担当）	現職：航海科長
研修内容	
<p>1) 運輸省海上技術安全局における講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の船員教育現状 ・STCW 条約一般的対応方針 ・STCW 条約に係るレーダーシミュレーター及び GMDSS 訓練対応方針 ・日本の商船隊概要 <p>2) 運輸省海技大学校における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設見学 ・海技大学校教務内容説明 ・レーダーシミュレーター及び操船シミュレーター訓練手法 <p>3) 古野電気株式会社における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーダーシミュレーターの操作・運用方法の研修 ・ISEM 既存の当該シミュレーター拡張可能性検討 <p>4) 日本無線株式会社における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GMDSS 関連研修 <p>5) 運輸省航海訓練所における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該訓練所の練習船の組織機構、訓練システム、カリキュラムなどの説明 ・ビデオによる練習船における訓練概要 ・当該練習船での ISEM 学生の訓練の可能性検討 	
研修効果	
<p>当プロジェクトの技術分野での最初の研修であり、プロジェクト実施前の研修でもあった。当該 C/P は、航海科教授でありレーダーシミュレーター担当であったが、レーダーシミュレーターに関しては、退職した前任者との引き継ぎが行われなかったため、当研修実施まで技術移転を受けた経験がなく、マニュアルのみによる独学で対応していたため、自身の能力に自信がなかった。しかし、当研修により十分に技術移転を受け、平行して航海科関連のその他の重要課題に係る技術・知識を得ることができ、その後の教育活動において自信が持てたようである。</p> <p>現在は航海科長に昇進し、当プロジェクトの航海科関連の中心的存在となっている。</p>	

件名：船員教育（航海）	
C/P 氏名：Mr.BARONY Jamal	受入期間：1996.09.02~1996.10.04
受入時職位：航海科教授	現職：航海科教授
研修内容	
1) 運輸省海上技術安全局における講習 ・ STCW 条約に係るレーダーシミュレーター訓練の強制事項の説明 2) 日本無線における研修 ・ レーダーシミュレーター及び GMDSS に関する基礎理論及び技術指導 3) 国際海事教育者会議（IMLA95 KOBE）参加 ・ STCW 条約 95 年改訂に向けた各国の対処方針 ・ 最新技術情報交換 ・ 海事教育・訓練におけるコンピューターシステムの導入 ・ 質疑応答 4) 運輸省海技大学校における研修 ・ 各種航海計器の教育手法 ・ 操船シミュレーター教育手法 5) 日本郵船研修所における研修 ・ タンカーシミュレーター訓練手法 6) 海上災害防止センターにおける講義 ・ ビデオによる日本の海上火災及び汚染対策	
研修効果	
航海科の特に航海計器系を主に担当している C/P であり、本邦での研修をもとに、関連講義の内容を改訂し、STCW 条約関連報告書作成作業において、航海科カリキュラムの改訂作業を航海科長及び向上訓練科長と行った。 研修終了後も、本邦の受入先とのコンタクトを継続し、引き続き自身及び ISEM のレベル向上を図っている。	

件名：船員教育（航海）	
C/P 氏名：Mr.NAGUIB Abdelhak	受入期間：1997.08.26~1997.09.13
受入時職位：向上訓練科長	現職：教務部長（向上訓練科長兼任）
研修内容	
<p>1) 運輸省海技大学校における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーダーシミュレーター教育・訓練手法 ・操船シミュレーター研修教育・訓練手法 <p>2) 東京海上交通センター見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の海上交通管制施設見学及び管制システムの説明 ・質疑応答 <p>3) 日本郵船大井コンテナヤード見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端コンテナ施設の見学及び管理システムの説明 ・質疑応答 <p>4) 東京商船大学での協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の船員教育機関における STCW 条約対応方針の協議 <p>5) ナビックス研修所における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・油及びガスタンカーの安全対策講義 ・油及びガスタンカーシミュレーター訓練 <p>6) 海上災害防止センター見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該センター施設見学 ・海上火災及び汚染防止担当者との協議 	
研修効果	
<p>受入当時は向上訓練科長であったが、現在は教務部長に昇進（向上訓練科長兼任）し、現在 ISEM のナンバー 2 である。平行して当国の STCW 条約の主担当として運輸・海運省海運局との共同作業を行っている。当該研修においては、STCW 条約に対する日本の対処方針の全容を知りたかったようであるが、日本は STCW 条約のみに対して改めて対応しなくても、関連法規定でほぼ網羅しているため、ガイドラインとして有効であったが、関連法規定を最初からやらなければならない当国の担当者としては、ややレベルが高かったようである。</p> <p>しかし、研修終了後、1998年8月には、当国の船員関連法改訂から ISEM の教育カリキュラムの改訂及び STCW 条約関連向上訓練コースの完成（Ro/Ro 旅客船及び高速救助艇除く）を主導し、IMO に対する報告書を海運局及び主要商船会社とともに取りまとめ、提出した。</p>	

件名：船員教育（航海）	
C/P氏名：Mr. BELKAD Abderrahim	受入期間：1998.09.27~1998.10.27
受入時職位：航海科教授	現職：航海科教授
研修内容	
<p>1) 運輸省航海訓練所「青雲丸」における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習船訓練カリキュラムの説明 ・練習船教育・訓練手法 ・練習船教育・訓練現場の見学及び訓練実務技術移転（東京－小樽航行） ・練習船教育・訓練評価手法 <p>2) 小樽海員学校見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学及び質疑応答 <p>3) 海上災害防止センターにおける研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海上防災訓練標準コース受講（STCW条約関連指定講習） ・海洋汚染対応コース受講（IMO流出油防除訓練カリキュラム・レベル1及び2に準拠） 	
研修効果	
<p>帰国してまだ1ヵ月であるため、効果の判断は困難であるが、海上防火訓練の責任者として、また航海科の乗船実習プログラム作成メンバーとして、有効な研修であったとの報告があった。</p>	

件名：船員教育（機関）	
C/P 氏名：Mr.NIRI Aziz	受入期間：1996.09.02~1996.10.04
受入時職位：機関科教授	現職：機関科教授
研修内容	
<p>1) 運輸省海上技術安全局における講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ STCW に係る教育・訓練の概説 <p>2) 赤阪鉄工における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大形船用ディーゼルエンジンの保守・管理 <p>3) 国際海事教育者会議（IMLA95 KOBE）参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ STCW 条約 95 年改訂に向けた各国の対処方針 ・ 最新技術情報交換 ・ 海事教育・訓練におけるコンピューターシステムの導入 ・ 質疑応答 <p>4) 運輸省海技大学校における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エンジンプラント教育・訓練手法 ・ エンジンシミュレーター教育・訓練手法 <p>5) 日本郵船研修所における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タンカーシミュレーター訓練手法 <p>6) 海上災害防止センターにおける講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビデオによる日本の海上火災及び汚染防止対策 ・ 質疑応答 	
研修効果	
<p>機関科実習室担当教授であり、当プロジェクトの主要供与機材であるエンジンプラント関連の中核 C/P である。当該機材の仕様検討、準備工事監督、設置工事監督、運用保守技術移転、実習計画策定などの役務に当たり、本邦での研修が総合的な効果として現れている。</p> <p>また、運輸省海上技術安全局における講義及び IMLA における情報収集・意見交換により、本学の STCW 条約対応に効果があった。</p>	

件名：船員教育（機関）	
C/P 氏名：Mr. BOUDDLAL EL Mustapha	受入期間：1997.08.26~1997.09.13
受入時職位：機関科長	現職：機関科長
研修内容	
<p>1) 運輸省海技大学校における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンプラント教育・訓練手法 ・エンジンシミュレーター教育・訓練手法 <p>2) ヤンマーディーゼルにおける研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供与予定機材と同等のエンジンの情報収集 ・エンジンの保守整備概説 <p>3) 東京商船大学での協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の船員教育機関における STCW 条約対応方針の協議 <p>4) 赤阪鉄工における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼルエンジンプラントの構成・保守 ・ディーゼルエンジンプラントの実機実習 <p>5) 海上災害防止センター見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該センター施設見学 ・海上火災及び汚染防止担当者との協議 	
研修効果	
<p>受入当時は、主要供与機材のディーゼルエンジンプラントの本邦での製作の最終段階であった。実際に同等機材を研修中に確認していたため、当該研修終了後に、モ国において当該機材の「承認図面」の確認作業時に円滑に作業が進んだ。また複雑な大形機材であったため、事前に主機メーカーでの研修を行い1998年8月からの設置工事の助となった。</p> <p>また、日本の船員教育現状に関する情報収集及び協議は、本学の STCW 条約対応方針を策定する基礎となり、当該研修員は、ISEM 機関科のカリキュラム改訂、実習プログラムの作成準備に本邦研修の成果を発揮している。</p>	

件名：船員教育（機関）	
C/P氏名：Mr.LEFHETahar	受入期間：1998.09.27~1998.10.27
受入時職位：機関科教授	現職：機関科教授
研修内容	
<p>1) 運輸省航海訓練所「青雲丸」における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習船訓練カリキュラムの説明 ・練習船教育・訓練手法 ・練習船教育・訓練現場の見学及び訓練実務技術移転（東京－小樽航行） ・練習船教育・訓練評価手法 <p>2) 小樽海員学校見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学及び質疑応答 <p>3) 海上災害防止センターにおける研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海上防災訓練標準コース受講（STCW 条約関連指定講習） ・海洋汚染対応コース受講（IMO 流出油防除訓練カリキュラム・レベル1 及び2 に準拠） 	
研修効果	
<p>帰国してまだ1ヵ月であるため、効果の判断は困難であるが、海上防火訓練の講師として、また機関科の乗船実習プログラム作成メンバーとして、有効な研修であったとの報告があった。</p>	

(4)合同委員会実施状況

合同委員会の実施状況に関して

96年の4月に開始された当プロジェクトは、その第1回目の合同委員会を96年12月に開催したが、従来、合同委員会の形式を取らなくても、当時の担当局であった漁業・海運省職業訓練局の担当者とは頻繁に面談していた。しかし、96年11月にエンジンプラントの調達方法が、現地調達から本邦調達に変更になってから急遽、担当局との関係が悪化し、12月に合同委員会を開催することとなった。

この第1回目以降、漁業・海運省訓練局とは、省庁組織改編により海運部門が運輸省に移管され、運輸・海運省職業訓練局が担当するようになるまでは、常時、エンジンプラント関連の経費がらみの議論に終始していた。むろん日モ双方にとって重要な問題であり、プロジェクトの中核問題であったため、合同委員会の主旨としては妥当であったかもしれないが、広義の問題解決機能（プロジェクト全体を総括管理する機能）は有してはいなかったと思われる。要するに前向きな議論を行ったというよりも、モ側担当省庁がいかに経費負担を軽減してプロジェクトを運営するかをJICAに対して交渉していたという印象が強かった。また、当時の担当局とISEMは、あまり良好な関係になかったため、全体的に情報伝達が欠除していた。したがって、当プロジェクトに関する情報も十分には担当局に伝わっておらず、JICAチーム主導でプロジェクト情報を伝達する必要性もあった。

第2回目の合同委員会は97年7月に急遽、漁業・海運省訓練局により招集され、プロジェクトの一般的な活動状況の検討は短時間で終始し、主要課題のエンジンプラント関連経費に関する協議を主に行った。この合同委員会において、担当局は初めて準備工事以外の役務に対する日本側の援助の可能性の検討を公式の場で要請した。この合同委員会開催直後の8月に当国の省庁組織改編が行われたことから予想すると、当該合同委員会において、担当局としてある程度の区切りを意図したものであったと思われる。

第3回目の合同委員会は98年5月に、省庁組織改編後の新担当局の運輸・海運省職業訓練局との開催であったが、次官補の出席や会議後の次官への報告など、意欲を感じることができた。開催の雰囲気も終始和やかに双方の意見交換を行うことができ、旧担当局の高飛車な態度とは違い、ロジカルに議事を進行することができた。当該局はJICAとの技術協力を慣れていなかったため、「プロジェクト方式技術協力」の「いろは」から説明を行った。新担当局とISEMの関係も良好であり、第4回目を中間評価調査団と開催することを予定しているが、それ程大きなトラブルもなく、問題点は問題点として等身大の議論を行なえると期待している（了）。

1. 日時：1996年12月11日

2. 場所：漁業・海運省会議室

3. 参加者：

1) 漁業・海運省

- ①職業訓練局長：Mr.RHARBAOUI Mohamed
- ②訓練部長：Mr.RAFIKY Abdelkabir
- ③訓練課長：Mr.MOUDDEN Mohiyddine
- ④職業訓練部職員：Mr.El HAMZA OUI Mohamed

2) 高等海事学院

- ①学長：Mr. LOUKILIMilloud
- ②事務長：Mr.BOULLASSAFER Abdellah
- ③教務部長：Mr.CHMITI Abdelilah
- ④航海科長（向上訓練科長兼任）：Mr. NAGUIB Abdelhak
- ⑤機関科長：Mr. BOUDLAL EL Mostapha
- ⑥訓練コンサルタント：Mr. BAUDOT Jean-pierre
- ⑦航海科教授：Mr. BERNI Ali
- ⑧航海科教授：Mr. BARONY Jamal
- ⑨航海科教授：Mr. FAROUK Aroud
- ⑩機関科教授：Mr. NIRI Aziz
- ⑪機関科教授：Mr. EL HAD KHALID

3) JICA チーム

- ①チーフアドバイザー：大前 正也
- ②船員教育（機関）専門家：濱田 直樹
- ③業務調整：井上 秀太

4) JICA 事務所

- ①プロジェクト担当職員：角前 庸道
- ②所長代理：Mr. HROUCH Haddou

I. 専門家チーム着任以来の活動状況報告

日本側チーフアドバイザーより活動報告及び次年度計画が以下の通り報告された。

- ・ 専門家着任並びにプロジェクト基盤整備の実施
- ・ 供与機材の仕様検討の実施
- ・ C/P研修の実施(2名)
- ・ 機材供与(車両及び事務機器)
- ・ STCW条約を考慮したカリキュラムの検討開始

この説明に対してモロッコ省庁側からカリキュラム見直し等のソフト面の活動に遅れが見られるとの指摘があった。この指摘に対する日本側の説明は以下の通り。

「1996年9月13日開催の合同委員会準備会議でも議論された通り、プロジェクト初年度の活動は供与機材の仕様の検討を重点的に実施し、プロジェクト実施上、初年度機材の重要性が高いため、供与機材調達を最優先課題として位置付ける旨、了解済みである。当初より現地調達方針で作業を進めてきたエンジンプラント及び荷役実習シミュレーターに関して、当国代理店の情報提供能力及び姿勢の低さに因する調達予定機材の仕様は是非判断不可能を理由に、仕様の複雑なエンジンプラントは本邦調達となった。この代理店との協議に時間を要し、初年度の活動はほぼ機材関連に終始したが、来年(1997年)1月より本格的に教育カリキュラムの見直しに着手し、ソフト面の遅れを取り戻すべく努力する。しかし、航海・機関両科の主要機材の仕様を検討する作業は、かならずしもハード面のみを検討していた訳ではなく、ソフト面でも平行して現状把握及び将来計画を見据えて検討を繰り返してきた為、ソフト面に関する活動が皆無であった訳ではない。」

以上の日本側の説明に対し省庁側は、機材調達が複雑なものであることは考慮するが、本国のSTCW条約批准に際してソフト面の改訂も重要であるため、今後、日モ双方プロジェクトチーム全力でソフト面の活動に当たるべく要望し、チーム側も同意した。また、初年度の活動計画がかなり欲張った内容であったのではないかと指摘も省庁側から出された。これに対する日本側の説明は以下の通り。

「年間活動計画は、各項目毎にブレークダウンされているが、各項目の活動がオーバーラップするところも多い。したがって、活動項目としては多岐に渡っているようではあるが、実際の活動としては省庁が危惧するほど欲張った内容ではない。平行作業として実施しているが、まだ文書上、実績として明文化することが適切ではない項目を含めて、今後、活動計画に沿って業務を推進する。」

II. 機材調達

荷役実習シミュレーターに関しては、仕様の検討は完了しており、モロッコの業者に対して見積を依頼しているところである。省庁側は、入札公開し多くの業者からのオファーを取り付け、選択肢を増やすよう指摘したが、日本側は、すでに仕様調査段階で5社に対して情報提供及び概算見積の依頼をしているが、機材の特殊性からか、回答が得られたのは2社のみであり、それらのオファーしている機材も世界をリードしているメーカー製であるため、作業の簡略化の観点からも、当該2社に対して指名競争させるのが妥当である旨、説明した。

(第1回合同委員会)

エンジンプラントに関しては、プロジェクトチーム内で日モ共同で協議して仕様を取りまとめた。その仕様は別添資料の通りであるが、特にエンジンの馬力に関してはJICA実施の他プロジェクトと同等品であれば600馬力程度が予想される。当該機材は1996年11月15日付けにて本邦調達に変更され、入札公示は本邦にて実施され、落札業者との契約は1997年3月末までに行われる。当該機材は当初現地調達の予定であったが本邦調達への変更に関して担当省庁には全く事前連絡がなかった。しかし、ISEM内では学長以下、関係者との協議は行われていた。この件に関する日本側の説明は以下の通り。

「当該機材に関して、現地調達方針に沿って現地業者からの情報収集を行ってきたが、現地業者による機材仕様の明確化、価格の提示等に時間がかかり、本邦の調達業務の締め切りに間に合わなかったため、ISEM内で協議の上、本邦調達に切り換えた。この場合、入札に際し本邦でオファーされた機材の仕様をプロジェクトで審査することは不可能であるが、現在のプロジェクトからの要望仕様を満たすことは保証する。また、ほぼ同等品と考えられるパナマの同種プロジェクトに納入されるプラントに関する資料を入手するので、これにより事前にプラントの概略は理解できる。また本邦では機材仕様及び検査に関して運輸省の技術面のアドバイスもある。機材の品質に関しては、あらゆる措置が採られ、スペアパーツもメーカー標準の3倍を要求している。」

省庁側は本件に対して、現地業者に対して見積りを依頼している段階で入札による審査もなく、省庁に対する相談もなく、本邦調達に変更になったことから派生することが予想される諸問題に対して責任を負わないと断言した。これに対し、日本側は、本件はモロッコの公的機関が機材を購入する場合とは異なり、外国の機関であるJICAが当国の代理店を経由して購入しようと手続きを進めていただけであり、モロッコの公的機関の調達規程を遵守する義務はない筈であり、今後、再度規程を調査・確認する旨、言及した（調査後注：本件は日本側の主張通りであった）。

III. C/P日本研修

実施された研修の成果は、2名のC/Pからの報告されている。今後、限られた日程を有効に利用するために、研修内容及びプログラムに関する十分な検討を事前に行い、本邦で実施可能な研修と、プロジェクトが希望する研修の内容を確認し、できる限り多くの選択肢の中から適正な研修を調整できるように努力することが、双方確認された。

IV. 1997年度第1四半期プロジェクト活動計画

プロジェクトメンバー及び省庁は、次年度計画に沿って活動計画を確認し、初年度の遅れを取り戻す努力をすることを確認した。

機材供与に関して、次年度機材は基本的には複雑なものではなく、現地調達の予定である。これらはISEM内で項目に関して十分に検討済みであり、今後、仕様の詳細検討を行う。供与機材の項目に2台目の車両が記載されているが、教育の主軸の機材との優先順位の検討を十分に行うよう、省庁側は指摘した。

更に、STCW条約の要求事項を考慮に入れたカリキュラム改訂作業に今後、優先的に取

(第1回合同委員会)

り組むべく検討がなされた。現在の予定では、毎週水曜日にISEMにおいて本件に関する定例会議を開催する予定であり、早急に対応方針を策定する。

V. その他

今回の第1回目の合同委員会に際して、ISEMからは、日本人チームとモロッコ人チームと別々の報告書が提出されたが、今後は一本化するように省庁から指摘があり、プロジェクト側からは、重複した報告書ではない旨、説明し、今後は一本化するように注意することで合意した。

また、本省への報告体制を明確化する事の重要性が討議され、月例でプロジェクト活動報告をISEMから本省に行うことが確認された。(了)

1. 日時：1997年07月29日(火) 10:00~12:30

2. 場所：漁業・海運省会議室

3. 参加者：

1) 漁業・海運省

①職業訓練局長：Mr.RHARBAOUI Mohamed

②訓練部長：Mr.RAFIKY Abdelkadir

2) 高等海事学院

①学長：Mr. LOUKILIMilloud

②事務長：Mr.BOULLASSAFER Abdellah

③教務部長：Mr.CHMITI Abdelilah

④機関科長：Mr. BOUDLAL ELMostapha

3) JICA チーム

①チーフアドバイザー：大前 正也

②業務調整：井上 秀太

4) JICA 事務所

①プロジェクト担当職員：増田 淳子

②所長代理：Mr. HROUCH Haddou

1. ISEM カリキュラム検討に関して

STCW 強制内容と ISEM 現行カリキュラムの比較・検討を分科会（航海科・機関科）により行った。その結果、比較表を作成した。今後当該比較表を基にカリキュラムの改訂、テキスト・マニュアル類の作成・整備ならびに必要な機材の調達計画を検討する必要がある。

2. 機材供与

2.1 荷役シミュレーター

荷役シミュレーターが5月に供与され順調に稼動している。更に具体的な利用計画を今後検討の要あり。

2.2 ディーゼルエンジンプラント

当該機材の調達方法が、現地調達から本邦調達に変更になったことにより、プラントの準備工事（基礎及び建屋工事）以外に、保管・通関・陸送・保険・設置工事などの経費がモロッコ負担として加算された。準備工事に関しては ISEM の 97/98 年度予算により必ず関連工事を完成させることを確約した。JICA 側は、機材の現地港到着後は、全ての経費負担はモロッコ側で措置することが、R/D で合意されていることを説明した。これらの準備工事以外の各項目に関する詳細なデータ（保管・通関・陸送・保険・設置工事などの具体的な経費）を9月頃までに ISEM が収集することを決定した。

本会議において、モロッコ側は準備工事以外の役務に対する日本側からの支援の可能性の検討を正式に要請した。

本会議を通じ、本プロジェクトを成功させるため、日モ双方で最大限の努力を払うことが関係者一同の使命であると強調された。

3. 短期専門家派遣

3.1 プラント設置工事関連

プラント設置工事に関し、田頭 慎一郎専門家が4月20日～5月15日の間、現地で活動し、プラント実現のため、得にその準備工事他に必要な機器配置図面、設置工事仕様書などを作成した。

3.2 救命関連

救命関連の、角 善雄専門家が2週間にわたる救命実習訓練（ISEM 一年生及び遠洋航海船長向上訓練）を見学・調査し、担当教官などと当該分野の現状などに関して討議し、得に STCW 条約改訂に関する提言を行った。

4. C/P 研修

平成9年度の C/P 研修（8月末開始予定：Mr.NAGUIB 及び Mr. BOUDLAL）の内容を説明した。また、平成10年度の C/P 研修についても、ISEM にて協議している内容について説明した（了）。

1. 日時：1998年5月8日(金) 16:00～19:00

2. 場所：運輸・海運省会議室

3. 参加者：

1) 運輸・海運省

①運輸・海運次官補：Mr.TIMOULE Abdelkader

②職業訓練局長：Mr.AZEROUAL Rachid

③訓練調査部長：Mr.HAMMOU El Mostafa

他、2名

2) 高等海事学院

①学長：Mr. LOUKILIMilloud

②向上訓練科長(教務部長代理)：Mr. NAGUIB Abdelhak

③機関科実習担当教授：Mr.NIRI Aziz

④事務長代理：Mr. OUALI Mohamed

⑤業務調整(機関科教授)：Mr. FARRAH Mustapha

3) JICA チーム

①チーフアドバイザー：大前 正也

②船員教育(機関)専門家：濱田 直樹

③業務調整：井上 秀太

4) JICA 事務所

①プロジェクト担当職員：増田 淳子

4. 議題

1) プロ技3本柱

・日本人専門家派遣

・機材供与

・カウンターパート研修

2) JICA・ISEM プロジェクト開始までの経緯

3) プロジェクト開始から1998年3月31日までの実績

4) 1998年予算年度の計画

5) 質疑応答

4. 協議内容

1) 会議開始に当たり、ISEM 学長から、以下の通り報告等行われた。

①海運関連のモロッコに於ける唯一の JICA プロジェクトであり、当該分野に於けるパイロットプロジェクトである ISEM プロジェクトに対する技術協力実施に対して、JICA 及び日本大使館に謝意を述べたい。

②当プロジェクトは、当初の機材関連の諸問題を解決し、第二段階に突入し本格化している。この機材関連諸問題の解決に当たっては、JICA 事務所及び運輸・海運省の努力により予算も確保できた。残るは現場での ISEM の作業のみであり全力投球する。

③プロ技の3本柱である、専門家派遣、研修員受入及び機材供与各々の現在までの実績は良好であり、評価されるべきものである。しかし機材供与はプロジェクトの最終目的ではなく、あくまでも ISEM の教官のレベルを向上させ、本学の教育レベルを国際水準に引き上げるための手段でしかない。今後、ISEM 教官及び JICA 専門家による努力に期待したい。

④ STCW 条約批准後の作業として、今年7月（筆者注：実際は8月であるが）に、IMO 事務局に対して、モ国の船員関連情報を報告しなければならない。行政面に関しては省庁が担当するが、教育・訓練面に関しては ISEM が取りまとめなければならない。全力を挙げてこの作業に当たって欲しい。

2) 職業訓練局長から ISEM の訓練カリキュラムの現状について説明を求められ、日本側チームは「STCW 条約の強制事項である Code A に関してはほぼ、網羅している。」と回答したところ、ISEM 学長は「ほぼ・・・」という表現は避けるよう要望した。また、向上訓練科長からは、「強制事項のみでなく、勧奨事項の Code B までを網羅することを目的としている」とのフォローもあり、ISEM としては STCW 条約の最低条件は網羅していることを断言できる報告書を取りまとめ、IMO 事務局の審査に備えるべく努力することとした。

3) ISEM 向上訓練科長から当プロジェクトの機材供与に関する現状が説明され、航海・機関科の専門機材に加え、パソコン他の事務機器及び車両など、本学の教育・訓練を実施するに当たり必要な機材類が供与され、また今後も供与されることが確認された。

4) 日本側は、R/D 及び PDM の説明を行った。これは、新規に JICA プロジェクトの担当局となった職業訓練局関係者をターゲットとして行った。PCM 手法に関しては、後日別途説明会を設けて欲しい旨、職業訓練局側から要望があった。

5) 日本側は 1997 年度（日本予算年度）実績及び 1998 年度計画を以下の通り説明した。

① ACT1：一般

- ・現状に於ける STCW 強制条件に関する必要な情報は、ほぼ収集完了。カリキュラム内容も当該条件を満たすものに改訂し、現在明文化中。
- ・教授マニュアル、テキスト等に必要な資料収集もほぼ完了し、現在各教官がとりまとめにかかっている。

- ・当該条件を網羅するための機材類の選択も完了し、調達済み分を含め、今年度中に最低条件はクリアー予定。
- ・訓練記録簿（航海・機関）完成し、当該記録簿を網羅する乗船実習マニュアル作成準備中。
- ・IMOに提出するSTCW関連資料整理中。

② ACT2：技術革新

- ・当該条件網羅に不可欠な、二大機材のエンジンプラント及び荷役実習シミュレーター（原油タンカー及びケミカルタンカー）の機材選定に当たり、資料収集及び協議をほぼ完了し、今後更に詳細に情報収集をする。
- ・救命関連短期専門家との協議をもとに、関連資料を検討する。
- ・船員教育（航海・機関）短期専門家（航海訓練所教官）との協議をもとに、関連資料を検討する。
- ・海事関連大学、組織などとの情報交換システムを整備する。
- ・インターネットを整備し、最新海事情報の収集に努める。

③ ACT3：実習

- ・当該条約網羅に必要な実習関連情報検討は完了済み。
- ・機材調達状況以下の通り
 - ・荷役実習シミュレーター（原油タンカー）：97年5月設置済み
 - ・同（ケミカルキャリアー）用ソフトウェア：98年10月設置予定
 - ・ディーゼルエンジンプラント：98年10月設置予定
 - ・油圧制御実習装置：98年8月設置予定
 - ・救命・消火関連機材：98年5月供与済み。
- ・レギュラーコースにおいて、これら機材を活用し実習を行う。
- ・運輸省航海訓練所からの船員教育（航海・機関）短期専門家との協議をもとに、乗船実習プログラムを作成する。

④ ACT4：向上訓練

- ・向上訓練内容は既に検討済みであり、各コースの訓練マニュアル、テキスト類の整備に掛かる。
- ・STCW条約関連向上訓練以下の通り、実施する。
 - ・海上救命　・消火　・石油輸送　・ケミカル製品輸送　・GMDSS
 - ・ファーストエイド

⑤ ACT5：教官レベル向上

- ・航海科C/P（Mr.BELKAD）及び機関科C/P（Mr.LEFHAL）の研修以下の通り。
 - ・海上災害防止センターにおいて、STCW関連海上消火訓練コースを受講し、教官から技術移転を受ける。
 - ・運輸省航海訓練所所属練習船において、日本人学生に対する訓練手法に係る技術移転を受ける。

⑥ ACT6：GMDSS 訓練

- ・既存のGMDSS装置の追加機材として、Enhanced Group Call(EGC)受信器及び気象情

報受信用ファックスを98年10月までに調達予定。

- ・現役船員に対する当該訓練を実施する。
- ・関連テキストを整備する。

⑦ ACT7：機材（エンジンプラント）

- ・機関科C/P、長期専門家、及び関連短期専門家との協議により詳細検討済みである。
- ・5月～7月に準備工事を実施する。
- ・8月～10月に設置工事を実施する。

6) これら説明の後の質疑応答以下の通り。

①学長より「ISEMにはGMDSSの常勤教官がおらず、船会社の通信士が非常勤講師として派遣され、当該訓練を担当している。常勤教官の育成に日本の技術移転を受けられないか。」との要請に対して、「まず、STCW条約で規定されているGMDSSの教官としての資格をクリアーする人材を確保した上で、短期専門家及び本邦研修を検討することも考えられるが、現時点では、当該人材を先ず確保せよ。」と回答し、合意した。

②JICA事務所増田担当職員から、エンジンプラントの準備工事の進捗に関して説明が求められ、学長より「エンジンルーム屋内工事は既に着工しており、県承認の必要な屋外工事（制御室）に関しては、既に県承認は口頭により承認確認されており、承認書類は週明け早々に入手可能であるため、当該書類入手を待たず、週明け月曜日（5月11日）から屋外工事にも着工する。着工後、計画を再度確認し、設置関連短期専門家の派遣時期を確定する。」と説明された。

③濱田専門家（船員教育（機関））より、「これらの設置関連短期専門家は、エンジンプラント関連の各分野の専門家であり、設置監督を役務として派遣されるが、モ側C/Pから主体的にできる限りの技術移転を受けるべきである。モ側からの質問がなければ、当該短期専門家は機材設置し、簡単な運用指導のみで帰国してしまう。今から、本機材に関する質問、指導を受けたい事柄などを整理して準備に当たらなければならない。」との指導があった。

7) チーフアドバイザー注：

今回の合同委員会は、省庁組織改編後、第1回目であり、主目的は、新規に担当となった運輸・海運省職業訓練局担当者に対する共通認識の確立であり、前担当の漁業省と違いJICAとの業務経験も少ないため、会議資料として、R/Dを始め基本的な文書類を添付し、説明した。運輸次官補も出席し、運輸・海運省側の意欲が感じられた。また、会議終了後、運輸次官へ会議内容を報告し、今後のプロジェクト及びISEMに対する後方支援を依頼した。

新担当局との第1回目の合同委員会としては、成功裡に終了したと思われる。

今後は、当プロジェクトの直接の担当局ではないが、STCW 関連及び ISEM の卒業生の受け皿である当国海運界の行政担当局である海運局との意志の疎通を図らなければならない（了）。

2. これまで2年半のモロッコ側投入状況

モロッコ側の協力開始から現在までの機材等整備状況

プロジェクト開始から、モロッコ側の予算で以下の機材等が整備された。

(1) 溶接室 (Welding Room)

- ・ 切断機 (Cutting (Sharing) machine) : 鋼材の切断実習に利用されている。

(2) 冷凍・空調関連 (Refrigeration and Air Conditioning)

- ・ 一般空調シミュレーター (General air conditioning simulator) :
一般空調に係る空気循環をシミュレートし、空気循環理論の実習に利用されている。
- ・ 冷凍機故障診断シミュレーター (Trouble shooting simulator of refrigeration) :
冷凍機の故障を発生させ、その故障原因を検証するトラブルシューティング実習に利用されている。
- ・ 工業冷凍機シミュレーター (Industrial refrigeration simulator) :
一般大型冷凍機をシミュレートし、その理論・運用・操作実習に利用されている。

(3) 無線関連通信 (Radiocommunication)

- ・ GMDSS シミュレーター用ワークステーション (Workstations for GMDSS Simulator) :
既存の当該シミュレーターに 3 台のワークステーションを追加し、実習定員を増加した。
- ・ DSC ターミナル付き VHF 無線局 (VHF Radio Station with DSC-Terminal) :
GMDSS の中枢機能である DSC (Digital Selective Calling : デジタル選択呼出し) 実習用の VHF 無線機実機であり、GMDSS 訓練において利用されている。
- ・ DSC ターミナル付き BLU 無線局及びプリンター (BLU Radio Station with DSC-Terminal & DP5) :
上記、DSC 実習用の BLU 無線機実機であり、GMDSS 訓練において利用されている。

(4) 自動制御関連 (Automation)

- ・ 数値制御シミュレーター (Numerical slave-following simulator) :
自動制御実習において、数値制御をシミュレートし、理論と実技実習に利用されている。
- ・ 周波数表示発信機 (Frequency showing generator) :
周波数特性の理論と実技実習に利用されている。
- ・ オシロスコープ (Oscilloscope) :
周波数特性の理論と実技実習に利用されている。

(5) 学内練習船修理(Reparation of Training Ship) :

沿岸航海実習用の学内練習船の主機及び補機類のオーバーホール、新替、整備・点検及び甲板の張り替えを行った。現在、週1回の船舶習熟訓練に利用されている。

周波数特性の理論と実技実習に利用されている。

(6) 海事調査・研究・文書管理センター(Maritime research, studies and documentation center):

当プロジェクト開始前から計画されていた当該センターの建築が完工した。当センターの設立目的は、IMOで強調されているところの、海事関連情報の一元化を図るもので、船員管理・運航管理・海運管理などの情報を集積し管理する。今後、センターの機能の充実が検討される。

(7) エンジンプラント関連経費 (Expense for the Diesel Engine Plant) :

1998年11月に設置完了した供与機材のエンジンプラント設置準備に係る以下の経費を支出した。

- ・ 機材通関、陸送、保険
- ・ 準備工事 (主機及び補機類基礎、制御室新設、屋外タンク設置などの土工工事)
- ・ 電源及び清水の確保 (配線及び配管)
- ・ 配管資材のプレハブほか
価格 (925,000 Dhs)

カウンターパート配置状況

当プロジェクト開始からのカウンターパート配置状況以下の通り。

- 1) 船員教育 (航海) (Seamen's Education (Marine Navigation))
 - ・ 航海科長 (Head of Deck Dept.) : Mr. BERNI Ali
レーダーシミュレーターの担当教授であり、航海科の中心人物。
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. BARONY Jamal
主として航海計器を担当
 - ・ 練習船船長 (Captain of training ship) : Mr. M'HADI Abdelouhed
練習船船長及び救命訓練主担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. BELKAD Abderrahim
救命、防災担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. DAFIR Khalid
航海学担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. FAROUK Aboud
GMDSS 担当 (大手船会社通信士 : 客員)
 - (・ 教務部長 (Director of Studies) : Mr. NAGUIB Abdelhak)

- 2) 船員教育 (機関) (Seamen's Education (Marine Engineering))
 - ・ 機関科長 (Head of Engine Dept.) : Mr. BOUDLAL El Mostapha
機関科の中心人物。Mr. NIRI とともにエンジンプラント担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. NIRI Aziz
機関科実習室担当。エンジンプラント主担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. LEFHEL Tahar
ボイラー等担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. BECHTAOUI Med
ボイラー、補機類、技術英語等担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. EL HAD Khalid
電気担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. KHARBACHI Tijani
機関学担当
 - ・ 教授 (Professor) : Mr. AJJEMAMI Bouchaib
機械担当。学生部長兼任。

- (2) 事務管理部門 (Administrative personnel)
 - 1) 事務職員 (Administration staff)
 - ・ 校長 (Director) : Mr. LOUKILI Milloud
当プロジェクトの運営責任者。
 - ・ 教務部長 (Director of Studies) : Mr. NAGUIB Abdelhak
向上訓練科長、航海科教授及び当国の STCW 条約関連の中心人物。
 - ・ 事務長代理 (Acting secretary general) : Mr. OUALI Mohamed
事務全般の実施責任者
 - ・ 調整員 (Coordinator) : Mr. FARRAH Mustapha
JICA プロジェクトでのモロッコ側調整員
 - 2) 経理職員 Accounting staff
 - ・ Mr. LAKHDAR IDRISSE Abderrahim
 - 3) 秘書 (仏語及びアラブ語のバイリンガル) : Bilingual secretaries (French and Arabic)
 - 4) 機材管理職員 (Staff for equipment maintenance)
 - ・ Mr. EL FACHEL Ahmed

STCW条約関連作業について

1. 概説

当プロジェクトの上位目標である「優秀な海事関係者が確保され、モロッコ海事セクターの発展に寄与する」及びプロジェクト目標である「国際訓練基準に則った船員教育（航海）及び（機関）分野の訓練が、高等海事学院で実施される。」に対する外部評価の第一段階と位置付けられる報告書を運輸・海運省海運局、民間船会社、ISEM及びJICA/ISEMチームの共同作業で作成し1998年8月に国連海事機関（IMO：ロンドン）に対して提出された。船員関連訓練・管理等に係る当国の状況が、1995年改訂のSTCW条約の強制事項をカバーしているか否かの評価が、IMOに於いて今回の報告書を基に行われ、1999年6月頃を目処に合否が決定され、合格と認められた国は「ホワイトリスト」にリストアップされる。当該リストから漏れると、国際航海に従事する船舶は、外国の港での検査において安全基準等を満たしていないことを理由として入港拒否、出港停止他、種々の罰則を受ける可能性もあり、最悪の場合には事実上、国際航海を行えなくなることもあり得る。

この報告書には、船員の各種資格証明書に係る教育・訓練内容（ISEM担当）、国内法の整備他管轄官庁の管理状況（運輸海運省、海運局担当）及び各船会社の責任に関して明記しなければならず、海運局船員課長（JICA 集団研修「船員管理システム」受講経験者）を中心として、ISEM 教務部長代行、海運局海事安全課長、船会社安全管理担当者及びISEM/JICA チーフアドバイザーをメンバーとしたIMO 報告書委員会により、法改訂作業からISEMの教育・訓練内容の見直し、各会社の責任等をSTCW条約の強制事項と比較しながら明文化作業を行った。1999年施行以来、小改訂しか行っていない当国の「海運法（船員関連も含む）」の大幅改定との平行作業となった。

ISEM内では、レギュラーコースの3年制から4年制への移行により更に教育・訓練内容基準を向上させるべく、カリキュラムの改訂を航海科及び機関科の教授とISEM/JICAチームの共同作業で行い、向上訓練コースプログラムに関しては、航海科主導により取りまとめられ、当該IMO報告書に添付された。

2. 事前評価状況

1998年7月13日から18日までの1週間、IMOコンサルタントとして任命されているフランスマルセイユ商船学校校長（アフリカ諸国を巡回指導：仏語圏の国の当該報告書の評価担当者）がモロッコ入りし、前述の報告書委員会の作業に対してモ国の現状を調査・分析した。その結果、モ国の船員関連状況は、ほぼSTCW条約の強制事項の最低基準は満たしており、恐らく問題はないであろうとの回答を得た。

また、現在IMOへ出向している当国海運局の職員からも、当国現状はSTCW95をクリアしているであろう、との非公式な情報を得ている。